

平成 26 年度事業計画および予算に関する定時総会 議事録

1. 日時 平成 26 年 3 月 27 日 (木) 13 : 00 ~ 15 : 00
2. 会場 尚友倶楽部会館 8F 会議室

出席者 西尾学、峰大祐、東仙明彦、北川幸夫、山根隆生、奥村里香、前田裕義、浪江隆、久慈薫、南部利文、廣橋興光、亀岡俊幸、肥田明、町田正、北浦伸次、岡田将輝、田口正男、関浩一、樋村慎一
今村豊 (事務局)

3. 開会

5. 定足数確認

| | |
|--------------------|-------|
| 議決権のある当法人会員総数 | 267 名 |
| 総会員の議決権の数 | 267 個 |
| 出席会員数(委任状によるものを含む) | 209 名 |
| この議決権の総数 | 209 個 |

以上のとおり、定足数に足る会員の出席があった。

6. 議長選出 東仙明彦理事が議長に選出される。
7. 議事録署名人選出 峰大祐理事と北川幸夫会員が議事録署名人に選出される。
8. 議事

第一号議案 平成 26 年度事業計画案

西尾専務理事より事業計画案の読み上げがあった。

公益法人移行により、協会の抱える、あるいは重要と考えられる課題は何かという理事に対する質問に関して「収入増」・「組織強化」が考えられ、3 番目としては各個人で様々な事が考えられる。次回の総会で理事に就任する際に所信表明をして頂きたいとの申し出があった。

議長は採択に入り第一号議案は全員一致で承認された。

第二号議案 平成 26 年度予算案

峰理事より予算書案の読み上げがあった。

正会員の人数が多いことの弊害もあるため、会員減・会費増の方向であるとの発表があった。

議長は採択に入り第二号議案は全員一致で承認された。

第三号議案 公益法人移行後の定款に関して

議長は、当法人が公益社団法人となるために定款の変更を要する旨を説明し、改正後の案につき、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。(承認可決された定款案は別添のとおり) なお、当法人の最初の代表理事は、別添の定款案附則に定めている通り、下記の者とする旨も含めて、改正後の定款案は満場異議なく承認可決した。

記 代表理事 高清一郎

第四号議案 公益法人移行後の正会員規程に関して

議長は採択に入り第四号議案は全員一致で承認された。

第五号議案 公益法人移行後の賛助会員規程に関して

議長は採択に入り第五号議案は全員一致で承認された。

第六号議案 公益法人移行後の入会審査規程に関して

議長は採択に入り第六号議案は全員一致で承認された。

第七号議案 公益法人移行後のCS会員規程に関して

議長は採択に入り第七号議案は全員一致で承認された。

第八号議案 公益法人移行後の役員規程に関して

議長は採択に入り第八号議案は全員一致で承認された。

第九号議案 公益法人移行後の役員退職金慰労金規程に関して

議長は採択に入り第九号議案は全員一致で承認された。

第十号議案 公益法人移行後の加盟団体規程に関して

議長は採択に入り第十号議案は全員一致で承認された。

第十一号議案

各種規程の更なる整備を来期中に整えるよう努力する。

9. 閉会

議長は総会が終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

以上本議事録の公正を期するため議長と出席者二名が署名・捺印する。

議 長

⑩

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)

訂正印 訂正印 訂正印